

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福井県坂井市丸岡町下久米田第4号23番地2

氏 名 丸岡アイシー有限会社 代表取締役 元井 康治
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治

許可の年月日 令和4年12月12日
許可の有効年月日 令和9年12月11日



1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含む

産業廃棄物の種類

燃え殻、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、「ガラスくず」、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」、がれき類、ばいじん
(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
(自動車等破碎物、水銀含有ばいじん等を除く。)
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)
以上10種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げができる高さ

所 在 地	面 積	保管上限	積み上げること ができる高さ
福井県坂井市丸岡町下久米田45字 伊ケノ木16番、17番	300.03 m ²	244.74 m ³	1.5m

産業廃棄物の種類

廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、「ガラスくず」、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」、がれき類
以上8種類

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成29年12月12日 新規許可
- (2) 令和元年11月21日 変更許可
 - ・ 取り扱う産業廃棄物の種類に燃え殻、ばいじんを追加
- (3) 令和4年12月12日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

市名 一 許可番号 一

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無